

令和4年度事業計画

公益社団法人東京屋外広告協会

【基本的考え方】

令和4年度の社会経済は、世界に目を向けると新型コロナウイルス感染拡大への不安は払拭されておられませんし、先行きの不透明感の中で、中国、ロシア等の権威主義国家の動向も心配でしたが、ロシアは突然2月にウクライナへ侵攻し、今後の社会経済への影響は計り知れません。わが国の社会経済は、これまでの新型コロナウイルス感染拡大において「第6波」を経験し、社会経済はその都度厳しい状況におかれてきました。経済活動と感染防止を如何に両立させるか、これからも有効な対策を継続して講ずることに変わりはありません。このような状況の中においても、わが国は経済社会が長期的な停滞感を脱して持続的な成長への道筋を見つけなければなりません。豊かさを実感できる経済社会を築いていくために、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」により新たな成長産業の育成に期待したいと思います。一方、広告業界は、この2年間は過去最大落込みからの回復、そして本年は国内景気回復への期待により、総広告費は昨年が続いて増加傾向との予測ですが、まだまだ予断を許しません。

このようなわが国の経済状況や広告業界等の動向を踏まえ、当協会としては、より時宜に応じた積極的な活動を推進する所存です。事業活動においては、隔年開催の第13回東京屋外広告コンクールを実施いたしますが、車体利用広告デザイン審査事業とコンクールが一体となって事業の周知・理解を高めていく所存です。また、コロナ禍を想定しつつ、各委員会活動の充実を図るべく、会員や業界のニーズに沿った事業をリアル、リモートで展開し、公益社団としての活動を踏まえ広く都民への周知を図る等、メリハリを利かせ展開いたします。

以上の基本的考え方に沿って下記により事業活動を展開してまいります。

記

【公益目的事業】

1. 「第13回東京屋外広告コンクール」の実施

(1) 所定期間内に都内に掲出された屋外広告物を募集し、その中から優良作品を4部門に分け、東京都知事賞、東京商工会議所会頭賞、公益社団法人東京屋外広告協会会長賞として表彰します。運営については、前回の課題を踏まえ改善を図るとともに、受賞作品は、業界紙による紹介や公共の場で展示など広く周知に努めます。本件は今年も東京都及び東京商工会議所の後援を受けるとともに関係団体の協力を得て実施します。

(2) 上記に併せて、「第5回東京都都市整備局長奨励賞」を実施します。これまでと同様に東京屋外広告コンクールと同時に審査・表彰を行います。同賞は車体利用広告デザイン審査案件の中から優れたデザインを東京都と当協会で選出し、広告主や制作者に広く周知することで車体利用広告全体のデザイン向上を図ります。

2. 屋外広告に関するセミナー・施設見学会等の実施

屋外広告に関わる最新の状況、経営の参考となる知識や情報はもとより、経済

社会現象など時宜に応じたテーマを中心に実施し、対象となる会員企業の経営や人材育成に資するとともに、関係団体や広く都民へも提供します。

3. 車体利用広告デザイン自主審査事業

東京都知事が指定した「車体利用広告のデザイン審査委員会」では、電車、バス、タクシー、広告宣伝車のデザインを当協会の自主審査基準に基づいて行います。審査件数は通常年間約 400 件前後ですが、令和 2 年度よりコロナ禍で件数が激減しています。本年の件数はコロナ感染の状況次第ですが、良好な景観の保持並びに交通の安全等という基本的な観点に沿い、関係機関との連携を図りつつ、よりスムーズな審査の実施を目指します。

4. 屋外広告に関する情報の収集・調査・研究及び普及啓発事業

(1) 機関誌「TOAA REPORT」を年 3 回発行します。

当協会の活動の他、行政による屋外広告関係の施策や各方面の取り組み等、役立つ情報を掲載し、会員のみならず広く都民に提供します。

(2) ホームページによる情報発信

屋外広告コンクールや車体利用広告デザイン審査などの事業を分かり易く掲載するとともに、機関誌「TOAA REPORT」のほか、行政や関係機関の屋外広告に関する取り組みや活動など広く情報提供します。

(3) 違反屋外広告物共同除却への協力

東京都が主導する都内各地における違法な放置看板、貼り紙等の共同除却作業に協力します。

[その他の事業]

5. 会員相互のコミュニケーション・交流の促進

組織基盤の強化につながる様々な活動を行いつつ、特に会員相互のコミュニケーション及び関係機関との交流を円滑に展開します。

6. 委員会活動、広報活動の強化

各委員会では行政等の情報や専門家による屋外広告に係るテーマを取り上げ、説明会や講演会の開催に努めます。その成果は、当協会の取り組みや活動として、機関誌「TOAA REPORT」や、ホームページに掲載するとともに、業界紙等の外部メディアを積極的に活用し会員や関係者のみならず広く都民等に周知し、当協会の活動を幅広くアピールするように努めます。

以上